

「運輸安全マネジメント制度導入3周年を迎えて」(概要)

○評価実施事業者 (平成20年9月～平成21年8月)

平成20年9月から平成21年8月までの間に、全国で運輸安全マネジメント評価を実施した事業者は、以下の表のとおりです。

鉄道分野	自動車分野			海運分野	航空分野	合計
	バス	タクシー	トラック			
176	57	22	72	485	17	829

○評価結果

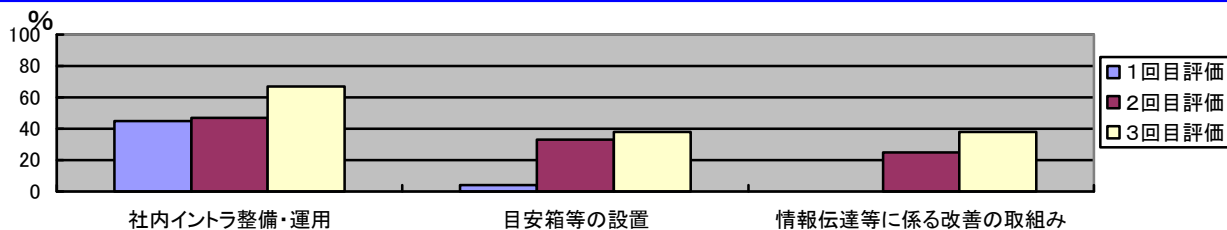
(1) 全般的な傾向

運輸安全監理官室による運輸安全マネジメント評価 (以下「評価」という。) の対象となっている約120事業者 (以下「大手事業者」という。) について、平成18年10月の運輸安全マネジメント制度 (以下「制度」という。) 導入以降、この3年間で実施した評価においては、モード間や事業規模によって差があるものの、安全管理のための仕組みをおおむね構築し、運用し、改善がなされていることが判明しています。

社内における情報伝達やコミュニケーションの充実、事故やヒヤリ・ハット情報の収集や活用の促進、教育訓練の充実などについては特に顕著な改善が見られました。

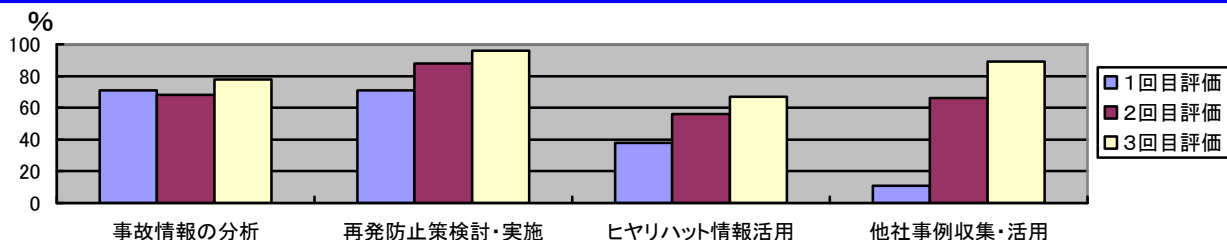
① 情報伝達・コミュニケーション

目安箱等の設置 4% → 38% 情報伝達に係る改善の取組 0% → 38%



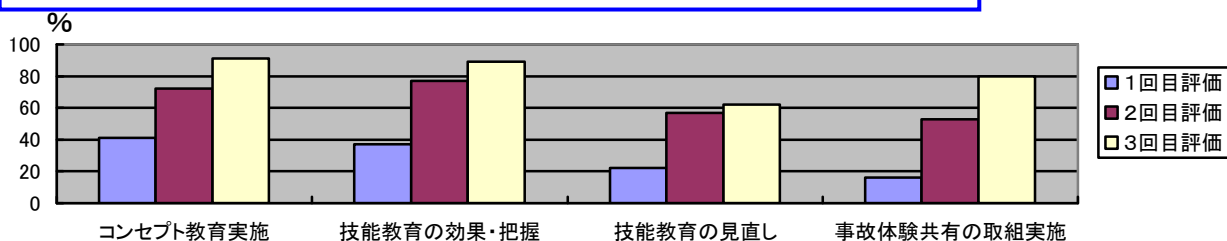
② 事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用

再発防止対策検討・実施 71% → 96% ヒヤリ・ハット情報活用 38% → 67%
他社事例収集・活用 11% → 89%



③ 教育・訓練

事故体験共有の取組実施 16% → 80%



(2) 分野別の取組みの傾向・特徴

大手事業者について、鉄道、自動車、海運及び航空各分野の制度に係る取組みの傾向・特徴は以下のとおりです。

① 鉄道分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの質が比較的高く、かつ、改善の幅も大きい。

② 自動車分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの改善がなされてきているが、取組みの進んだ一部事業者以外の事業者については、取組の質（特に、特に、輸送の安全に関するP D C AサイクルのC・Aの取組み）の改善が望まれる。

③ 海運分野

- ・ 全体的に制度に係る各種取組みの改善がなされてきているが、I S M（国際安全管理システム）を認証取得している事業者以外の事業者について、取組みの質（特に、輸送の安全に関するP D C AサイクルのC・Aの取組み）の改善が望まれる。

④ 航空分野

- ・ 制度導入以前からSMS（セイフティー・マネジメント・システム）の取組みが自主的に行われてきたこともあり、他の分野に比べ、制度に係る各種取組みの質が高い。

○運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化に向けて

これまで運輸安全マネジメント評価を実施した事業者の皆様をはじめ関係各位からいただいたご意見、ご要望やこれまで実施した評価を踏まえ、運輸安全マネジメント制度の更なる充実・強化のため、国土交通省として下記のような取組みを推進していくこととしています。

- ① 制度に係る取組みについて、大手事業者とその他の事業者の差が大きく、またその他の事業者については、未だ1回目の評価を実施していない事業者が多い。そのため、1回目の評価を実施しない事業者に対する評価を早期に完了するよう努める。

未だ1回目の評価を実施していない事業者数 (平成21年8月末現在)					合計	
鉄道分野	自動車分野			海運分野		航空分野
	バス	タクシー	トラック			
446	9	7	29	3218	なし	3709

- ② 国として、事業者への安全管理体制の構築・改善に関する支援活動を推進するべく、引き続き、本制度のコンセプトの浸透・定着に努めることに加え、
 - ・ 事業者に対する質の高い情報（事故情報、優良事例など）の収集・分析・提供体制のあり方
 - ・ 安全管理の取組みの進んだ優良事業者に対するインセンティブ付与のあり方
 - ・ 評価のアウトソーシングのあり方など、新たな施策の検討を行う。
- ③ 公正かつ適切な評価の実施は、評価業務に従事する評価員の本制度に関する知識、技能、知見等の力量に委ねられるため、評価員の評価に関する力量の充実・評価を引き続き図る。